

令和元年12月4日

福生市議会議長 清水義朋様

総務文教委員会委員長 佐藤弘治

## 令和元年度 福生市議会総務文教委員会視察報告書

本委員会は、令和元年度行政視察を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

### 1 視察日程

令和元年10月24日（木）～25日（金）

### 2 視察先及び調査事項

#### (1) 大阪府大阪市

大阪市立中央図書館の多言語対応、「やさしい日本語」による情報提供について

#### (2) 大阪府箕面市

放課後等デイサービス事業所と学校の連携の取り組みについて

### 3 視察参加者

委員長 : 佐藤弘治  
副委員長 : 石川義郎  
委員 : 杉山行男  
委員 : 池田公三  
委員 : 五十嵐みさ  
委員 : 武藤政義  
委員 : 市川佳樹  
随 行 : 恒吉薫（議会事務局）

## <大阪府大阪市視察> 【10月24日(木)】

### 【調査事項】

大阪市立中央図書館の多言語対応、「やさしい日本語」による情報提供について

#### 1 市の概要 (H31年4月現在)

(1) 面積 225.30平方キロメートル

(2) 人口 2,728,981人

(3) 世帯数 1,423,774世帯

(4) 概要 大阪市は、大阪府、近畿地方および西日本の行政・経済・文化・交通の中心都市であり、市域を中心として、大阪都市圏および京阪神大都市圏が形成されている。淀川河口に開けた古くからの港湾都市で、瀬戸内海と京を繋ぐ水運の要を担い、西日本の物流の中心として栄えてきた。

#### 2 視察目的

大阪市立中央図書館の取り組みを参考に、福生市の多言語対応、「やさしい日本語」での対応の充実、しいては多文化共生社会の構築に資する内容を学び今後の市政に活かすことを目的とする。

#### 3 視察概要

##### (1) 事業を行うに至った経緯や社会背景

平成20(2008)年のリーマンショック以降、大阪市の外国人住民は減少していたが、平成25(2013)年以降、増加に転じており、平成30(2018)年12月末現在、大阪市内には139の国や地域を出身とする137,467人の外国人住民が居住し、全市民のうちの約5.1%を占め、人口・比率とも政令指定都市の中で最多となっている。

##### (2) 事業の概要 (大阪市立中央図書館の取り組み)

大阪市立中央図書館は、1996年のリニューアルの際に、外国に関する資料の提供

を開始した。その目的は、日本語以外を母国語とする外国人住民に母国語に親しむ機会を与えること、そして一方、日本人住民にとっては多文化にふれる機会を設けることで、外国人と日本人の交流の場を図書館内に創出し、多文化共生社会の構築に向け取り組んでいる。多言語対応、「やさしい日本語」による情報提供は、こうした施策の一環である。



### (3) 大阪市立中央図書館の予算

令和元年度予算全体 8億8,921万円

#### <外国語資料>

- ・ 図書 1,000,000円 (400冊程度)
- ・ 雑誌 3,890,000円 (61タイトル)
- ・ 新聞 1,870,000円 (16タイトル)

#### <国際交流後援会> 「感じてみよう!国際交流」

- ・ 講師謝礼 14,200円 (7,200×2H×1人)
- ・ 講師交通費 1,860円 (1,860×1回)

#### <多言語サービス協力者謝礼> 「いろんなことばのお話し会」

15,000円 (3,000×5回)

## 4 視察関連の主な事業内容

### (1) 海外との連携による図書収集等の工夫

2010年にハンブルク市との間で図書館交流協定を締結している。ハンブルク中央図書館との間で図書交換を行い、寄贈図書コーナーを設けている。2013年には駐大阪・神戸米国領事館関西アメリカンセンターとの間で教科書やチラシ、パンフレットを提供している。また日本ドイツ文化センターや関西アメリカンセンター等とも

共催で講演会も行っている。

## (2) 外国語資料コーナーの設置等

地域の外国人住民の傾向を踏まえ、英語や韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語などの13の言語の図書・雑誌・AV資料を収集している。主に生活に役立つものや娯楽のための資料提供に重点を置いている。特に小説、絵本、物語の貸し出しが多く、またリスニングブース、ブラウジングスペースが設置されており、外国人住民が母国語に親しむ環境の創出ができています。2012年には電子書籍サービス開始、また2018年～2020年は「電子書籍by Rakuten Over Drive」を試行実施されている。帰国子女の教育センター校への外国語図書団体貸し出しなども行われている。



外国語蔵書点数は以下のとおり

- ① 図書…13言語、59,000冊（2018年11月末現在）（内、開架冊数18,400冊）
- ② 雑誌…11言語、16の国と地方、62誌
- ③ 新聞…8言語、13の国と地方、16紙 1年保存
- ④ AV資料…5言語、CD・ビデオ、約670タイトル

## (3) 多言語での読み聞かせイベント

子供向け絵本の読み聞かせイベント「いろんなことばのおはなし会」（※予算を参照）を2012年より開催している。日本語版と外国版のいずれもある絵本を選び、ボランティアの協力を得ながら、多言語での読み聞かせを行い、地域の多文化への理解を深める機会を提供している。日本人が親子で参加するケースも多く、日本人が異文化に触れる機会をつくることのできている。

## (4) 外国人利用者向け情報提供及び「やさしい日本語」の使用

図書館利用案内は「やさしいにほん語」及び13言語で対応されている。館内表示類は3言語（中国語・韓国語・英語）で表記されている。貸出、返却窓口では単語カードが用意されており、外国語担当職員3名が対応。登録申込書については日本

語と英語併記となっている。

「やさしい日本語」に関しては、一般の市民の働きかけによるところが大きく、職員が市民から学びながら利用案内等を作成している。図書館ホームページは日本語以外に、英語中国語、韓国・朝鮮語、「やさしい日本語」にも対応している。2014年のリニューアルの際に、言語モードの一つとして「やさしい日本語」によるページが作成された。

## 5 所感

外国人居住者の増大、少子高齢化、人口減少の時代において、社会の活力を維持していくためには、外国人住民を含むすべての人々が、最大限にその能力を発揮できるようなまちづくり、社会づくりが必要だが、国籍や民族を理由とした差別やいじめが存在する。国籍や民族などの違いにかかわらず、一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、理解を深め、ともに社会の一員として暮らし、そして活躍できる、「すべての人の人権が尊重される社会」、「豊かな多文化共生社会」の構築を大阪府は目指している。（HP参照）

今回視察を行った大阪市立中央図書館の取り組みは、多文化共生社会の構築に向けた取り組みの一つである。

図書館は地域の文化の拠点である。大阪府には24の図書館あるが、大阪市立中央図書館は地下鉄西長堀駅と隣接していることもあり、来場者数は一日4200人、年間で140万人と最も多く、多文化共生



の中心的な役割を担っている図書館である。国際都市としての在り方をまちづくりの理念に活かし、その中で図書館の役割が十分に果たされていると感じた。

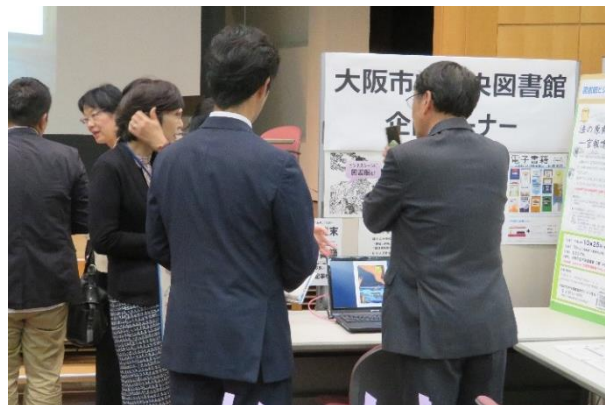
あらゆる言語に、あらゆる場面で対応することについてはAI等の普及が待たれ、現段階で難しい。「やさしい日本語」は今後増えることが予想される外国人対応には必須のツールだと考える。そして、大阪市立中央図書館の「やさしい日本語」による対応の基軸には市民の力があることが大きいことも教えていただいた。

福生市の全人口に占める外国人の居住割合が6.6%と多摩地域で最も外国人比率の高い自治体であり、その率も増加傾向である。こうしたことへの対応として、窓口での外国人住民へのサービスを円滑にするため、タブレット端末を利用した「テレビ電話多言語通訳サービス」を、平成31年2月から導入。また「やさしい日本



語」についても、職員に対する研修などを行っているものの、その周知や活用については課題がある。市民向けへの講座も開催されているが、より広く「やさしい日本語」を市民へ周知すること、そして学んだら、不足や誤りを恐れず、多文化共生のツールとして「やさしい日本語」を使っていくことが大切であると思った。

さて、調査事項ではなかったが、視察当日、案内された大会議室は舞台やスクリーンなど多目的に使用するためのそして、文化の拠点としての設備が整っていた。当日は「ハローステップ就職応援プラザin中央図書館」という就労関係の相談会が開催されていた。また館内では、一年を通じて数多くの様々なイベントが開催されており、その中には、大阪ならではの地域性を活かした、漫才のコンテストも開催されるとのことであった。



また、古文書の収集、整理、調査をおこなっている大阪市史編纂所も館内にあり、温度・湿度管理が行き届いた地下の書庫に大量の貴重な資料が保管されていた。貴重な文化財の保管方法と活用については活眼に値すると感じた。



図書館を文化の発信・集約拠点と捉えると、新たな図書館のあるべき姿が見えてくる。福生市公共施設等総合管理計画を進めていく中で、こうした図書館機能の充実と新たな役割を先進的な取組等を見て学び、生涯学習社会の構築に資する提案につなげていきたい。



## 大阪府箕面市視察 【10月25日(金)】

### 【調査事項】

#### 放課後等デイサービス事業所と学校の連携の取り組みについて

##### 1 市の概要 (H31年4月現在)

(1) 面積 47,90平方キロメートル

(2) 人口 135,389人

(3) 世帯数 59,250世帯

(4) 概要 箕面市(みのおし)は、大阪府北部の北摂豊能地域に位置しており、市の南部は、大阪都市圏のベッドタウンとして、閑静な住宅地が広がっている。中部から北部にかけては山間地で、箕面滝、勝尾寺などの観光名所や箕面ダムなどがあり、山地は明治の森箕面国定公園として保全されている。「みのお」の地名の由来は一説には「箕面大滝」の「面」(表面の形)が穀物を入れてもみ殻や藁屑をふるい分ける農具の「箕」に似ていることから、「箕面」という表記になったと言われている。

##### 2 視察目的

放課後等デイサービス事業所は、児童福祉法に基づく児童発達支援施設で、小学校就学前の6歳までの発達に遅れや障がいのある、子どもが通所により支援を受けるための施設である。対象となる、学校就学中の小学生から高校生までの障がい児に対して、放課後や休日、長期休暇中などに生活能力の向上訓練、社会コミュニティの交流機会の提供が行われている。



児童生徒の学校生活では、学校が作成する「個別の指導計画」に基づき、一貫した指導や支援が行われている。一方で児童生徒が放課後等デイサービスを利用するにあたっては「障害児支援利用計画」「放課後等デイサービス個別支援計画」が作

成されており、保護者や児童生徒のニーズに基づいて、それぞれの計画の内容を共有することでより効果的な教育や支援が期待できる。学校と放課後等デイサービス事業所の先進的な連携の取り組みを学ぶことで、教育と福祉の子育ての連携の更なる深化につなげていく。

### 3 視察概要

#### (1) 連携促進への経緯と課題への取り組みについて

##### ①制度開始時の状況

放課後等デイサービスの利用者は、平成24年度の制度新設以降、増加し続け、事業所も増加した。児童生徒は、市内だけでなく市外の事業所も利用し始めた。そのようななか、送迎サービスを提供している事業所へは、放課後に学校から直接事業所へ行く児童が多く、学校から事業所へ、保護者や児童生徒のニーズに基づき、口頭、メモ、連絡ノートなどにより日々の連絡を行っていた。また、情報共有のため、学校の年間予定表や月間予定表などを事業所へ渡している場合もあった。

また、支援の方向性を同じくするため、学校の「個別の指導計画」、相談支援事業所が作成する「障害児支援利用計画」、放課後等デイサービス事業所が作成する「放課後等デイサービス個別支援計画」の内容を共有している事例も一部あり、学校と放課後等デイサービス事業所との間でさまざまな連携が開始されていた。

しかし、このような連携の内容や手法について、学校、事業所、保護者、関係機関から意見を聴取、共有する機会がなく、さらなる連携促進に向けての取り組みが課題となっていた。



##### ②課題への取り組み

こうした状況をふまえ、平成28年度に、学校と放課後等デイサービス事業所とのスムーズな引継ぎ方法や連携体制の調査研究のため、市教育委員会子ども未来創造局人権施策課が、国の「放課後等福祉連携支援事業」を受託するに至った。



平成28年11月～平成29年3月にかけて、2名の調整員が調査研究に取り組み、事業所・学校へのアンケート、モデル校における実践、関係機関・学校・保護者へのヒアリング、支援連携協議会での協議検討等が重ねられた。

#### 4 放課後等福祉連携支援事業

##### <目的>

学校と放課後等デイサービス事業所との連携を促進し、特別支援学級在籍の児童生徒のより一層の支援の充実を図るため、国の「放課後等福祉連携支援事業」を受託し、学校と放課後等デイサービス事業所とのスムーズな引継方法や連携体制を確立するための調査研究を行ったもので現在の連携事業の礎となるもの（実施期間H28年11月～H29年3月）。本事業の流れ等を検証することで連携に必要な要素を理解できると考える。



##### <H28年度 学校・放課後等デイサービス連携に関する調査>

###### ① 調査内容

福祉連携校として、豊川北小学校を指定し、教育・福祉に精通した「学校・放課後等デイサービス連携調整員」を配置して、次のような調査を行った。

- ・学校から放課後等デイサービス事業所への日々のスムーズな引継や学校等による児童生徒の病気や事故、下校時のトラブルの際の連絡調整体制等の調査研究
- ・一人ひとりの児童生徒に応じた効果的な指導や支援継続にあたっての学校と放課後等デイサービス事業所との連携

## ②調査結果から明らかとなった課題と要望

<b>保護者の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・送迎時の引継ぎ等に関して協力が得られにくいことがあった。学校に放課後等デイサービス事業所に対して理解を深めてもらいたい。</li><li>・放課後等デイサービス事業所の一覧表を受け取ったが、具体的なサービス内容がわからず、子どもに合う事業所を探すのに苦労した。</li><li>・相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所について、サービスを受けるまでの流れがよくわからなかった。</li></ul>
<b>放課後等デイサービス事業所の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・学校と連絡を取りたいが、学校の窓口となる担当者がわからないため、連絡がしづらいことがある。</li><li>・特別支援学校の先生は、利用する児童生徒の入学前に放課後等デイサービス事業所を見学し様子を見学することもあるが、小・中学校の先生はそのようなことはない。放課後等デイサービス事業所に興味をもって欲しい。</li></ul>
<b>学校の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・体調不良時や緊急時の放課後等デイサービス事業所の受入れ基準がわからない。</li><li>・一人で複数の放課後等デイサービスを利用していたり、学校によっては利用する児童生徒が多く、個別に多様な連携の方法をとるなどの対応が難しい状況がある。</li></ul>
<b>保護者の要望</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・学校、放課後等デイサービス事業所、保護者が集まり連携に関わる面談をしてほしい。</li><li>・連携の方法としては、学校、放課後等デイサービス事業所、保護者の3者で使える1冊にまとめた共有ノートがよい。</li><li>・複数の事業所を利用している場合もあるため、事業所ごとの連絡ノートを統一してほしい。</li></ul>
<b>放課後等デイサービス事業所の要望</b>

- ・引継ぎの方法としては、口頭が多いが、児童生徒の状況によって、ノートやファイルなど書面での引継ぎも必要である。
- ・送迎をしていない事業所で、受け入れ時の連絡はすべて保護者から受けている。簡易な様式のものでもいいので、学校からの連絡があると安心できる。

### ③調査結果を踏まえての改善策の実施

以上のような課題・要望を集約し、学校・事業所・保護者が集まって連携に関わる面談、箕面市支援連絡協議会の実施、連携の方法は学校、放課後等デイサービス事業所、保護者の3者が使用できる共有ノートの作成につながった、との説明であった。

### ④調査結果から明らかになった必要な引継事項

学校から放課後デイサービス事業所への引き継ぎ事項
保護者の求める内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での児童生徒の様子や健康面</li> <li>・個別の指導計画</li> <li>・学校での学習の進み具合</li> </ul> 放課後等デイサービス事業所が求める内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の健康面、様子(行動・情緒・対人関係)宿題の有無、最終排泄時間</li> <li>・年間予定表、月間予定表、個別の教育支援計画</li> <li>・送迎時の待機場所、家庭訪問の日程</li> </ul>
放課後等デイサービス事業所から学校への引継事項
学校が求める内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所のパンフレット、月間予定表、ケアの状況</li> </ul>

### <H28年度の連携に関する調査とH30年度の調査の比較>

#### (1) アンケート結果の比較から読み取れること

H28年度の調査以降調査結果を踏まえ、学校と放課後等デイサービス事業の連携が進められてきた。その成果をH30年度の調査の結果との比較により連携の課題は解消しつつあることがわかる。

例えば「事業所と学校の日々の引継ぎが必要か」という問いに対する学校の回答

で、必要が38%から41%、どちらかというとな必要が38%から45%、どちらでもないが19%から9パーセントとなっている。また「事業所と学校との引継ぎが行われているかとの問いに対して、引継ぎや連携を行っているが19%から23%、十分な時間は取れないが引継ぎや連携を行っているが26%から48%、行っていないが55%から29%となっている。学校の意識が大きく変わり、引継ぎの必要性大きく感じている。

外部者が入ることに慎重な学校の意識が変化し、情報を出すようになっていたとの所感が述べられた。

## (2) 連携に関する現在の成果と課題

平成28年度のアンケート結果と比較しながら、放課後等デイサービスと学校との連携が進んできたことがわかった。教育、保護者、福祉それぞれの立場から、放課後等デイサービスと学校との連携や現状の課題など、率直な意見交換を行うことができているのは大きな成果といえる。

今後の課題としては、①連携シートの活用方法については、放課後デイサービスの利用者数が増え、1人の子が複数の放課後等デイサービスを利用している場合も多くなっており、内容が煩雑かつ個別支援計画と重なっている部分も多い。②放課後等デイサービスと学校との連携は進んできたが、学校と相談支援事業所のつながりが薄い。③放課後等デイサービスの数が増加し、保護者が一つ一つHPを見て選ぶのが大変なため、保護者が選びやすい一覧の作成が望まれる。

また、個別の教育支援計画を見直し、放課後等デイサービスとの引き継ぎ資料と兼ねることができるものにする必要があり、これについては内容が煩雑なものとならないように研究中である、との説明があった。



## 5 所感

箕面市では18歳までの「切れ目のない子育て支援」の体制が非常に充実していると感じた。就学する小学校へのスムーズな引継ぎのために保育所、認定こども園、幼稚園、療育機関等と保護者が協力して就学前の様子や配慮してきたことを「就学引継ぎシート」に記入し就学前の小学校に引き継ぐ。そして小学校から中学

校へ進学する際には、「就学引継ぎシート」の趣旨と同様に「進学支援シート」を作成する。さらに中学を卒業する際にも、本人と保護者の同意のもと、中学から卒業後の進路先に「進学支援シート」を引き継ぎ資料として作成しており、18歳までの支援体制が構築されている。

生活面、対人関係、学習面の情報、集団生活での様子、具体的なエピソード等も、また義務教育期の個別の教育支援計画、個別の指導計画もあわせ、多くの個人に関する情報の連携が図られている。福生市でも学校生活支援シートと就学支援シート（教育支援シート）は作成されているが、視察後の感想として、個人情報保護の観点から幼保から小学校への連携に関しては課題があると考えている委員の声が多かった。

さて、箕面市において、学校と放課後等デイサービス事業所の連携がスムーズに行われるようになったのは、箕面市教育委員会子ども未来創造局人権施策室が、国の「放課後等福祉連携支援事業」を受託したことが、大きな出発点となっている。この「教育委員会子ども未来創造局」（以下、こども未来創造局）の組織についても伺った。

教育委員会の中に「子ども未来創造局」という部署を設置し、その中に「放課後子ども支援室」「子育て支援課」「幼児教育保育室」「子どもすこやか室」「子ども成長見守り室」「児童相談支援センター」などの子育て部門、福祉部門が統合されている。そのような組織体制であったことが、国の放課後等福祉連携支援事業の受託の下地になっているということであった。

放課後等デイサービス事業の利用は全国で増え続けており、国においても教育と福祉の連携を推進しており、平成24年4月18日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課連名通知「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」が示されている。

福生市も子育て世代包括支援センターが稼働し、早期から発達障害等への取組みが行われているが、多くの課題を有していると考えられる。現状をしっかりと把握したうえで、一層の「切れ目のない子育て支援」に向け教育と福祉の更なる連携を進めることを検討していただきたい。

